

## 自動車税・軽自動車税の 手続きはお早めに

自動車税および軽自動車税は、毎年四月一日現在の所有者に課税されます。所有している自動車などを譲渡・廃車、住所変更したときなどは、速やかに手続きを行ってください。毎年三月は窓口が大変混雑します。手続きは早めにお願ひします。

○普通自動車・二輪の小型自動車(251cc以上) ▼問合せ 小牧自動車検

査登録事務所 電話050・5540・

2048

○三・四輪の軽自動車▼問合せ 軽自

動車検査協会小牧支所 電話0568・

75・3464

○二輪の軽自動車(126cc〜250

cc)▼問合せ 軽自動車協会連合会小

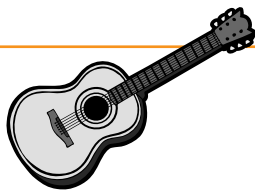
牧支所 電話0568・43・1406

○原動機付自転車(125ccまで)・

小型特殊自動車▼問合せ 税務課課税

係 ☎28・2434

## 3/1 Viva Brasil! ～トークと音楽でおくる、 ブラジルワールド～



日本に住んでいる外国人の方をお招きして、様々な文化について体験する多文化共生交流会、今年度はブラジルを取り上げます。

ブラジルは移民された方も数多くいらっしゃるとても縁の深い国です。また、6月からサッカーの世界カップが開催され、世界中の目が注がれます。

サンパウロで生まれ育ち、小野リサなどの著名なアーティストとも共演している日系ブラジル人ミュージシャン、マルセロ木村氏と、名古屋を中心にブラジルの魅力を広める活動をされている上沖央明氏をお招きします。



マルセロ木村氏

軽快なおしゃべりと素敵な音楽を交えたステージで、楽しくブラジルの文化を学びます。

▶とき 3月1日(土) 午前10時～午前11時30分 ▶ところ 社会教育センター3階視聴覚室 ▶申込み 総務課企画財政・情報係窓口で受け付けます。葉書やメール、FAXでも申込みできます。「多文化共生交流会参加希望」と書いていただき、氏名、住所、希望参加人数、電話番号をお知らせください。応募者多数の場合は抽選となります ▶問合せ 総務課企画財政・情報係 ☎28・0913 ☎29・1177 メール kikaku@town.toyoyama.lg.jp

## 3/10まで ホームページの 有料広告を募集します

本町のホームページに掲載する有料広告を募集します。

▼掲載場所 本町ホームページのトップページ下段▼募集枠 六枠▼掲載料 一枠あたり月額五千円▼掲載規格 【サイズ】 縦六十ピクセル横百二十ピクセル 【形式】 GIFまたはJPEG形式で静止画 【データ容量】 10KB以下 【デザイン及び色彩】 町のイメージを損なわないものであること▼掲載期間 四月一日(火)より一年間(一ヶ月単位でもお申込みできます)▼募集期限 三月十日(月)まで。空き枠があれば随時受け付けます▼申込み 申込書に必要事項を記入し、広告画像案を添えて総務課企画財政・情報係まで郵送または持参でお申し込みください。申込書は、ホームページからダウンロードできます▼問合せ 総務課企画財政・情報係 ☎28・0913

## 3/6 キラリ65歳教室を 開催します

キラリ65歳教室では、介護保険制度の仕組みや手続き、シルバー人材センターへの入会方法などについて説明し、地域での活動・生きがいづくりを応援しています。

対象者には、二月上旬に案内状を送付します。参加を希望する方は、電話

でお申し込みください。

▼とき 三月六日(木) 午前十時三十分～午前十一時三十分▼ところ 役場三階会議室三・四▼対象者 平成二十五年七月～平成二十六年三月の間に六十五歳を迎えられた方▼問合せ 地域包括支援センター ☎28・0932

## 児童手当の 申請をしてください

児童手当は、子どもたちの扶養を支援する制度です。

中学校修了前までの児童を養育している方は、三歳未満の児童には月額一万五千元(三歳到達後の翌月からは一万円)が支給されます。

また、小学校修了前の第三子以降の児童には月額一万五千元が支給されます。

手当を受けるには、申請が必要です。

受給資格がある方で申請をしていない方や、六月の現況届を提出されていない方は、手続きをしてください。

▼問合せ 福祉課福祉・少子係 ☎28・0912

## 二月は児童手当の 支給月です

今月は、児童手当(十月～一月分)の支給月です。二月十日(月)に受給者の指定金融機関口座に振込みます。

▼問合せ 福祉課福祉・少子係 ☎28・0912